

- 再開、文書朗読ののち
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第1について

まず、113号を採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、21号及び23号を採決

ついで、残りの日程第2について採決する。

- 次に、日程第3（監査委員の選任）、日程第4（教育委員会委員の任命）及び日程第5（公安委員会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。

なお、採決は各人ごとに行う。

- 次に、日程第6から日程第12までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6（総務政策常任委員提案の軽油引取税の免除措置の継続・恒久化を求める意見書案）

日程第7（厚生常任委員提案の新型コロナウイルス感染症拡大により危機的な状況にある医療機関への支援強化を求める意見書案）

日程第8（厚生常任委員提案の新型コロナウイルス感染症に係るケアラー（家族介護者等）と要介護者等への緊急支援対策を求める意見書案）

日程第9（産業労働常任委員提案の小規模事業者に対する支援及び支援体制の抜本的な強化を求める意見書案）

日程第10（文教常任委員提案の市町村における教員等追加配置等の措置を来年度も継続することを求める意見書案）

日程第11（文教常任委員提案の少人数学級の更なる拡充を求める意見書案）

以上の6件を一括して採決

ついで、日程第12（総務政策常任委員提案の地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書案）を採決する。

- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回本会議の日時を通告して散会する。